

# 火災保険のご案内

## 家財の補償

### 火災



#### 事故例

火災により家財が焼失した。

### 落雷



#### 事故例

落雷により家電製品が壊れた。

### 破裂・爆発



#### 事故例

ガス漏れにより爆発し、食器などの家財が割れた。

### 風災、雹災、雪災



#### 事故例

台風で窓ガラスが壊れ、家財が損害を受けた。

### 水災



#### 事故例

台風による洪水や土砂崩れにより床上浸水し、家財が損害を受けた。

### 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突など

#### 事故例

自動車が飛び込み、家財が壊れた。

### 漏水などによる水濡れ

#### 事故例

給排水管からの水漏れで家財が水浸しになった。

### 騒擾・集団行動等に伴う暴力行為

#### 事故例

近所で暴動があり、家財が壊れた。

### 盗難による盗取・損傷・汚損

#### 事故例

泥棒が侵入した際にテレビなどの家電製品が盗まれた。

### 不測かつ突発的な事故（破損・汚損など）



#### 事故例

液晶テレビをテレビ台から誤って落として壊してしまった。

## 借家人賠償責任補償



大家さんに対し法律上の損害賠償責任を負担した場合にお支払いします。



## 臨時費用保険金

損害保険金にプラスしてお支払いします。

## 損害防止費用



消火活動のために費消、損傷した物の再取得に要する費用をお支払いします。

## 地震火災費用保険金



地震などによる火災で損害が一定割合以上となった場合にお支払いします。

## 個人賠償責任



第三者に対し法律上の損害賠償を負担した場合にお支払いします。

## 修理費用



賃貸借契約に基づく修理費用を負担した場合にお支払いします。

## 【補償額について】

補償項目	保険金額・支払限度額	免責金額
家財	10万円	建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾 5万円
	貴金属等は100万円	破汚損など不測かつ突発的な事故 5万円
借家人賠償	1,000万円	なし
修理費用	300万円	3,000円
個人賠償	3,000万円	なし

## 【重要事項】

- ①補償期間は、賃貸借契約書上の契約開始日から契約終了日もしくは退去日のいずれか早い日までです。
- ②被保険者は、i-Life会員規定に基づいて入居時に定めた利用対象者です。
- ③当該火災保険は、家財保険金額が10万円ですので、それ以上の補償が必要な入居者はご自身にて別途手配ください。
- ④入居中の貸室の管理会社が伊藤忠アーバンコミュニティ（株）から変更になった場合は、その変更日をもって補償は終了します。
- ⑤地震、噴火またはこれらによる津波の損害は補償されません。
- ⑥保険の詳細や概要は損保ジャパンHPに掲載されている「THE家財の保険」パンフレットをご参照ください。  
<https://www.sompo-japan.co.jp/kinsurance/contents1/>

事故が発生した場合は下記（損保ジャパン事故サポートセンター）にご連絡ください。

0120-727-110 24時間365日受付（通話料無料）

（注）ご連絡の際は、「伊藤忠アーバンコミュニティの火災保険総括契約に加入」とお伝えください。

損保ジャパンのLINE公式アカウントのメニューからでも簡単に！  
事故のご連絡から保険金請求のお手続きまで完結できます！



LINE友だち登録はこちらから

### 【取扱代理店】

東京都港区北青山2-5-1伊藤忠ビル3階  
伊藤忠オリコ保険サービス株式会社 東日本営業部第2課  
連絡先：03-3497-8502

### 【引受保険会社】

東京都中央区日本橋2-2-10  
損害保険ジャパン株式会社 企業営業第二部第四課  
連絡先：03-3231-4217

受付時間：平日9:00～17:00（土日・祝日および年末年始除く）